

「新しい東北」官民連携推進協議会

令和3年度 福島県意見交換会（第1回）議事概要

令和3年10月7日

「新しい東北」官民連携推進協議会事務局

【日 時】令和3年10月7日（木）14:00～16:00

【場 所】復興庁福島復興局／オンライン

【出席者】（敬称略）

<本件テーマに関与頂ける団体>

一般社団法人あすびと福島

<副代表団体>（所属の五十音順）

株式会社東邦銀行、福島県、国立大学法人福島大学、一般社団法人ふくしま連携復興センター

<復興庁>

復興庁復興知見班、復興庁福島復興局

<事務局>

PwC コンサルティング合同会社

【議事概要】

1 開会

1.1 復興庁の挨拶

- ・ 本年度も意味のある意見交換を行い、来年度にも繋がっていく場となるよう、闊達な議論をお願い申し上げる。

1.2 あすびと福島の挨拶

- ・ 約10年前から小学生から大学生までの次世代育成の取組に努めてきた。あすびと福島での取組が協議会の取組と相互に良い影響を与えられると良いと考えている。

2 各団体の活動紹介

各参加団体より、取組紹介資料をもとに取組を紹介した。

2.1 復興庁復興知見班

- ・ 「令和3年度被災地域の地域づくり・産業復興支援事業（地域づくりハンズオン支援事業）」に取り組んでおり、令和3年6月に3団体を支援対象団体として選定しハンズオン支援を行っている。

2.2 復興庁福島復興局

- ・ 協議会の今回のテーマに添う事業として、福島イノベーション・コースト構想推進機構が主催している大学生・専門学生を対象とした2つの事業、①福島県で技術開発を推進している企業による「オンライン企業説明会」、②福島ロボットテストフィールド（以下、R T Fという）にイノベーション企業を招き、開発技術のデモンストレーション及びR T Fの施設を見学する「見学バスツアー」について紹介。

2.3 東邦銀行

- ・ 復興支援ならびに新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた地元のお取引先を消費者の立場から応援するため、東邦銀行の役職員によるお取引先の商品購買運動である「とうほうマルシェ」に取り組んでいる。また、本取組は東邦銀行内で行っていたが、福島県観光物産交流協会の協力の下、福島県観光物産館にて催事として一般の方々にも販売を実施した。継続的に取り組んでいるものであり、今後も紹介させていただく。

2.4 福島県

- ・ 会津地方振興局では、会津地域の企業の職員に自社の魅力ややりがいをインタビューし冊子（会津の企業魅力発見ノート）にまとめて、高校生に地域の企業を知ってもらう取組を行っている。なお、会津地方振興局HP上では、インタビューの動画なども掲載している。
- ・ 「会津の企業魅力発見ノート」について、①作成頻度、②企業の選定方法、③資料の活用方法、④取組の効果をご教示頂きたい。
- ・ ①作成頻度は年に一度である、③資料の活用方法は会津地域の高校2年生向けに主に配布している、②企業の選定方法と④取組の効果は確認が必要なため、改めて共有させて頂きたい。
- ・ 高校生・県・制作会社が関わっている認識だが、それぞれの役割をご教示頂きたい。例えば、原稿作成にあたっては高校生がどの程度役割を持っているのかなどを知りたい。
- ・ 4回の発行までの取組で、関与方法等も改善：工夫されていると推察するが、会津地方振興局に確認の上、回答させていただく。

2.5 福島大学

- ・ FURE（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター）の取組として、3つの部門（企画・コーディネート部門、こども支援部門、地域復興支援部門）に加えて相双地域支援サテライトでの取組を行っている。震災から10年経過し現在の学生は当時小学生であったことから、当時の様子をあまり知らない学生もいるため、震災時・震災前の福島の様子を伝えていきたいと考えている。

2.6 ふくしま連携復興センター

- ・ 復興の担い手同士の事業連携や協働の推進として、被災地域における多様な課題に対応しコーディネートする取組、県外避難者を支援する取組、地域の担い手募集活動の支援、地域の担い手活動支援・定住支援の取組などを行っている。

3 今年度のテーマ・本件テーマに関与頂ける団体の説明

3.1 事務局による説明

事務局より、事務局提出資料（資料1）をもとに「今年度のテーマ設定・関与者のあすびと福島の概要と連携による取組イメージ」を説明した。

3.2 あすびと福島による説明

あすびと福島では、学生と共に地域の課題解決に取り組むプロジェクトベースドラーニングを現在6つ並行して実施している。「高校生発 ロールモデルを見つけよう！」の取組はその内の1つであり、浜通りを中心に頻度としては2か月に一度実施し、取材の原稿については高校生が自ら作成し、あすびと福島のSNS等にて発信している。また、取材対象10人毎に小冊子を作成し福島県内の高校や図書館に配布していきたいと考えている。本取組は2人の高校生からスタートし、現在では10人程の規模となり継続しており、累積で31名が関わる取組となっている。また、「高校生が伝えるふくしま食べる通信」の取組は、中通り・会津を中心に頻度としては3か月に一度実施し、バックナンバーは25号まである。浜通り・中通り合わせて全体で70人を超えるコミュニティとなっている。協議会との取組においては、大学生によるプロジェクトベースドラーニングを実施していきたい。あすびと福島においても担当者を付けて、継続できる取組としていくことを考えており、内容としては、例えば「大学生発、福島キャリア新発見」といった名称として、大学生が福島の企業を取材しSNSにて発信していくといった考えている。

4 意見交換

4.1 取材先企業の選定について

取材先企業の候補について、副代表団体・オブザーバから事務局に後日挙げて頂き、事務局がその情報をもとに取材先企業の整理及び選定基準の策定を行うことに決定した。

〈主なご意見〉

- ・ 年度内に3件の取材を実施するために、並行して取材・まとめができるよう3人集めることができれば、実現性は高くなると考えている。また、実現性の観点と学生のやる気の観点で、企業の選定と取材対象を企業の若手社員とすることが重要であると考える。
- ・ 取材先候補として、例えば特許を持つ企業は一つの選定基準となるのではないか。意識したいことは、福島県内・福島県外の学生に興味を持ってもらえるようにすることである。
- ・ 企業の魅力は人によって異なると考えるが、新しい東北・復興という観点で考えると「災害ボランティアに貢献した企業、地域企業へ資金提供を行ってきた企業、伝統文化に関する取組をサポートした企業、食の提供をサポートしている企業、ソーシャルビジネス・社会的な課題に取り組んでいる企業、再生可能エネルギーやロボット関連に取り組んでいる企業」といったものが選定基準の候補になるとを考えている。
- ・ 学生がインターンとして働いている企業も選定対象の企業の一つとなるのではないか。

4.2 「実践の場」イメージにおける方向性について

事務局より、実践の場の方向性を3つ説明した上で各参加団体からご意見を頂き、方向性3として進めていくことを決定した。

方向性1：県内外の学生向けの県内の仕事紹介・学生の県内就職推進

方向性2：県内外の学生の活動参画に向けたアプローチ検討・

今後の活動継続に向けた施策検討、新たな関与者の探索

方向性3：意見交換会メンバーから記事へのフィードバック、

企業選定基準や今後の運営方法についてのディスカッション

5 閉会

5.1 本日の決定事項

- 取材先企業の候補を、副代表団体・オブザーバから事務局に後日挙げて頂き、事務局はその情報をもとに取材先企業の整理を行う。
- 実践の場は「方向性3（意見交換会メンバーから記事へのフィードバック、企業選定基準や今後の運営方法についてのディスカッション）」として進めていくこととし、学生による取材内容のSNSでの発信も行っていく。
- 本取組に参画してもらう学生を、あすびと福島にて募集する。取材方法の詳細検討は、あすびと福島と事務局にて進める。
- 第2回意見交換会においては、実践の場の具体的な内容について議論する。

以上